

波佐見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

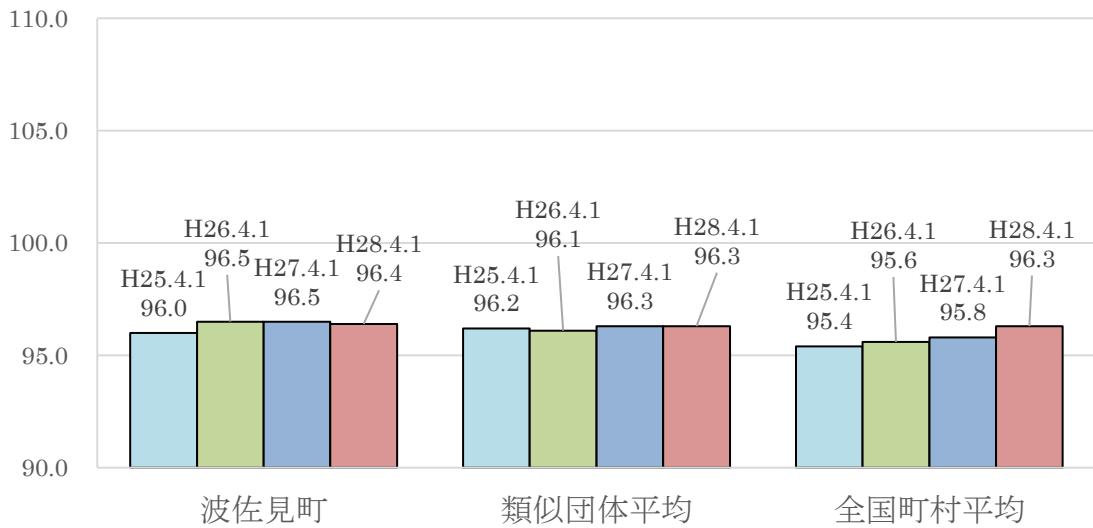
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費
27年度	人 15,127	千円 5,950,067	千円 110,881	千円 684,127	% 11.5	% 10.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 84	千円 269,066	千円 32,634	千円 98,946	千円 400,646	千円 4,770	千円 5,602

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（該当なし）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円	%	%	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 0.27%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

支給はありません。

③その他の見直し内容

特にありません。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
波佐見町	37.6 歳	281,031 円	316,422 円	288,222 円
長崎県	43.7 歳	326,214 円	415,881 円	360,446 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.6 歳	307,088 円	353,782 円	329,459 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
波佐見町	47.0 歳	5 人	291,020 円	298,220 円	298,220 円	—	—	—	—
うち用務員	50.7 歳	2 人	311,600 円	319,050 円	319,050 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.60
うち学校給食調理員	44.6 歳	3 人	277,300 円	284,333 円	284,333 円	調理士	47.2 歳	210,300 円	1.35
長崎県	50.5 歳	160 人	333,808 円	385,937 円	356,934 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	9 人	287,016 円	310,283 円	297,782 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
波佐見町	4,987,440 円	—	—
うち用務員	5,194,900 円	2,732,900 円	1.90
うち学校給食調理員	4,849,096 円	2,821,900 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 25～27 年の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		波佐見町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	137,900 円	142,000 円	—
	中学卒	126,400 円	127,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	—	339,900 円	—	—
	高校卒	212,900 円	294,000 円	343,483 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

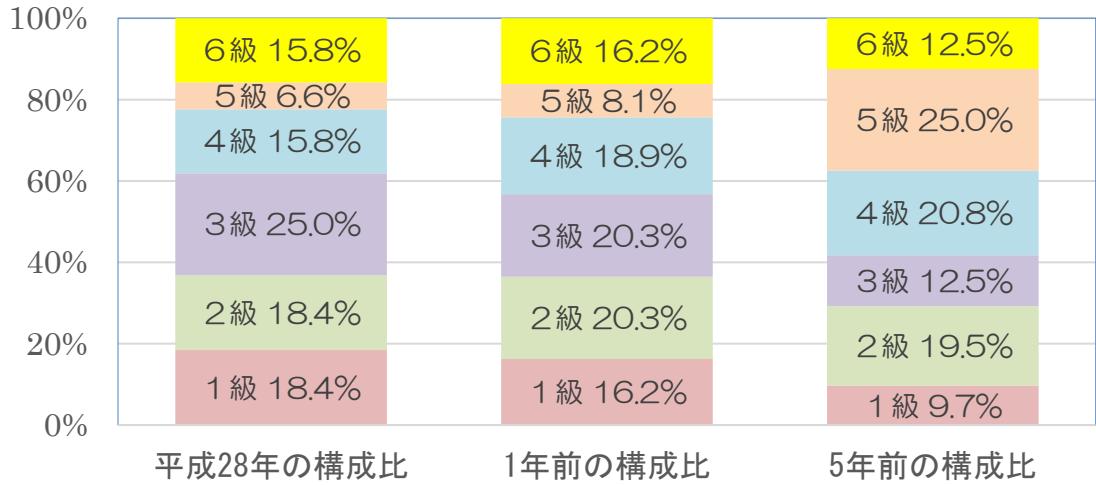
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、主事、技師補、技師、書記補（初級・中級係員）の職務	14 人	18.4 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事、技師、書記（上級係員）の職務	14 人	18.4 %	190,200 円	303,000 円
3 級	係長、主査、主任（以下「係長等」という。）の職務	19 人	25.0 %	226,400 円	348,800 円
4 級	相当の経験を経た係長等の職務	12 人	15.8 %	259,900 円	379,800 円
5 級	参事補の職務	5 人	6.6 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長、理事、局長、次長、給食センター所長、課長補佐、副所長、参事（以下「課長等」という。）の職務	12 人	15.8 %	317,000 円	409,000 円
7 級	相当の経験を経た課長等の職務	0 人	0.0 %	361,300 円	443,700 円

(注) 1 波佐見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	波佐見町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

波佐見町	長崎県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,178千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 ()月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	波佐見町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

波佐見町	国
(支給率) 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 自己都合 25.55625月分 応募認定・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分	(支給率) 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 自己都合 25.55625月分 応募認定・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり 1人当たり平均支給額 2,673千円 22,613千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (27 年度決算)			100 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)			12,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27 年度)			9.5 %	
手当の種類 (手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴税吏員	町税等の未納金の徴収に従事	100 千円	徴収金額の 100 分の 3

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27 年度決算)	14,496 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)	201 千円
支給実績 (26 年度決算)	16,843 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	234 千円

(6) その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 配偶者がいる場合の 1 人目 11,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		6,029 千円	194,484 円
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて 27,000 円までを限度に支給。	同じ		4,512 千円	237,474 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2 km 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給。	同じ		2,869 千円	53,130 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額の 8%、参事課長補佐級に 6% 支給	異なる	官職等に応じて定額で支給	4,610 千円	384,167 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000 円から 6,000 円を支給	異なる	官職等に応じて 6,000 円～18,000 円	18 千円	18,000 円

※ (4)～(6)については、普通会計決算による。

5 特別職の報酬等の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等				
給 料	町 長	700,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 850,000 円 ／ 543,200 円			
	副 町 長	575,000 円 (円)	673,000 円 ／ 486,000 円			
報 酬	議 長	281,000 円 (円)	375,000 円 ／ 230,000 円			
	副 議 長	232,000 円 (円)	310,000 円 ／ 180,000 円			
	議 員	215,000 円 (円)	290,000 円 ／ 157,000 円			
期 末 手 当	町 長	(28 年度支給割合) 3.15 月分				
	副 町 長	(28 年度支給割合) 3.15 月分				
退 職 手 当	議 長	(算定方式) (1 期の手当額) 給料 × 500 / 100 × 4 年 1,400 万円				
	副 町 長	(支給時期) 任期毎 給料 × 300 / 100 × 4 年 690 万円				

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 48 月) 勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

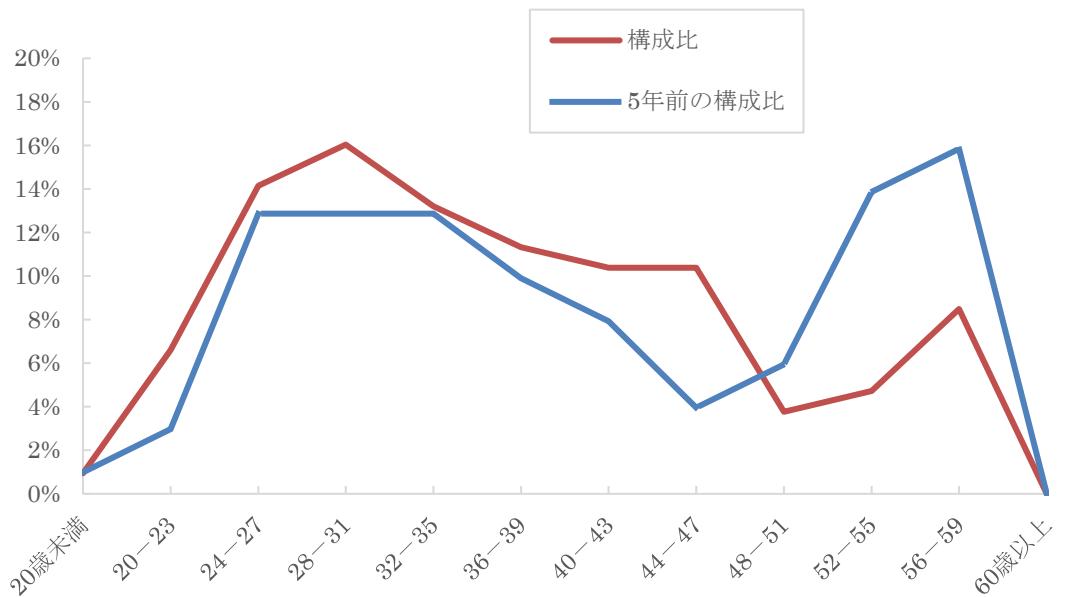
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 28 年	平成 27 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1		
		総 務	21	21		業務執行体制見直しによる減
		税 務	7	8	△1	業務執行体制見直しによる減
		農林水産	9	9		社会福祉業務の増加に伴う職員増
		商 工	6	6		業務執行体制見直しによる増
		土 木	7	8	△1	業務執行体制見直しによる減
		民 生	10	8	2	社会福祉業務の増加に伴う職員増
		衛 生	8	7	1	業務執行体制見直しによる増
	計		69	68	1	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 45.61 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 74.98 人)
	教育部門		15	16	△1	業務執行体制見直しによる減
	小 計		84	84		〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 55.53 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 90.63 人)
公営会計部門	企業部門	水 道	6	7	△1	業務執行体制見直しによる減
		下 水 道	6	5	1	前年度の減員の補充
		その他の (国保・介護)	10	8	2	業務執行体制見直しによる増
	小 計		22	20	2	
合 計			106 [129]	104 [129]	2	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 70.07 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	(単位：人)														
	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計		
職員数	1	7	15	17	14	12	11	11	4	5	9	0	106		

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	65	68	67	69	68	69	4 (6.2%)
教育	16	16	14	15	16	15	△1 (△6.3%)
消防							
普通会計計	81	84	81	84	84	84	3 (3.7%)
公営企業等会計計	20	22	21	21	20	22	2 (10.5%)
総合計	101	106	102	105	104	106	5 (5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率 %
27年度	千円 240,552	千円 28,493	千円 42,579	17.7	17.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 7	千円 23,222	千円 2,904	千円 8,816	千円 34,942	千円 4,992	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

55歳を超える職員の昇給抑制

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
波佐見町	38.7歳	276,452円	415,976円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

波佐見町	一般会計（一般行政職）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,259千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,269千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 ()月分 勤勉手当 1.60月分 ()月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

波佐見町			一般会計 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20% 加算) 役職に応じた調整額の加算あり 1 人当たり平均支給額 0 千円 19,042 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20% 加算) 役職に応じた調整額の加算あり 1 人当たり平均支給額 2,673 千円 22,613 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給はありません。

エ 特殊勤務手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (27 年度決算)	0 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27 年度)	0 %			
手当の種類 (手当数)	1			
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	企業出納員、 現金取扱員	水道料金未納金 の徴収に従事	0 千円	徴収金額の 100 分の 3

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (27 年度決算)	1,145 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)	164 千円
支給実績 (26 年度決算)	1,169 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	167 千円

カ その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 配偶者がない場合の 1 人目 11,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		944 千円	236,000 円
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて 27,000 円までを限度に支給。	同じ		356 千円	178,000 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2 km 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給。	同じ		459 千円	76,500 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額の 8%、参事課長補佐級に 6% 支給	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000 円から 6,000 円を支給	同じ		0 千円	0 円